

令和2年度第3回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和3年（2021年）3月19日（金）

14時～16時15分

オンライン開催

【出席委員】志村委員、手塚委員、安部委員、安藤委員、小倉委員、工藤委員、本多委員、山本委員、渡邊委員

【欠席委員】大黒委員

【事務局】市民部 小貫部長、小実課長、櫻井係長、里吉主任、戸谷主任、加藤

【傍聴者】なし

【視聴者】1名

<配付資料>

資料1-1 令和3年度市民協働推進補助金事業の審査結果 非公開

資料1-2 市民協働推進補助金・市民協働モデル事業の概要（参考）

参考資料 令和3年度市民協働推進補助金 得点順位表 非公開

資料2 市民公益活動ポイント制度・今後の運用について

資料3 令和2年度市民協働推進補助金応募団体の計画変更に伴う補助金全額戻入について

<議事内容>

1 開 会

会議の成立。（委員10名中、9名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

議事の関係上、まず報告事項を審議事項より前にすることとし、併せて審議事項「令和3年度市民協働推進補助金の審査結果について」は、審議会意思決定の中立性及び公正な審議を確保するため、情報公開条例の規定に基づき非公開とすることについて、出席した全委員の承認を得て決定。

2 報告事項

（1）市民公益活動ポイント制度・今後の運用について

事務局 （資料2を説明）

事務局 （補足）

ポイント制度については、市議会の代表質問のなかで取り上げられた。議会としての問題意識としては、公益活動参加者の裾野を広げる当初の目的の効果に疑問があり、制度はいったん立ち止まって見直す必要があるのかという質問であった。

これを受けた市長の発言は、「公益活動の参加者を増やしていくのは、今後当然のこと。しかし、ポイント制度というインセンティブを使うのは違うのではないかと、私は市長として思う。公益活動はやはり、ボランティアであってほしい。このコロナ禍、当たり前と置いていたことが実はありがたいことだと分かった、というのは、多くの方が実感されている。一例として、修学旅行がある。これまで誰もが一定の学年になれば誰もが行くものと思っていたが、そうではなく、平穏な時代だから行けたのだと。市内のある地域では、修学旅行に行けなかった子供達のために思い出作りをしてあげよう、ということになり、発起人が声をかけたところ、かなり多くの方が協力して下さることになり、予想以上に大規模な地域イベントとなった。感謝の気持ち、困っている人の力になりたい。そんな思いを多くの方が抱いている今、ポイント制度は廃止という視野も含めて見直すべきであろう。」というもので、直接このような指示を受けた。

この制度は長い議論を経て始まり、6年続いているので、急になくすということは難しい。令和3年度は例年通り予算をとり、4年度をどう迎えるのか、審議会の皆様の意見をお聞きしながらしっかり議論したうえで、市としての今後を決定していきたい。

委員長

このような現状に鑑み、市としては休止、もしくは廃止も視野に入れて検討ということである。何かご意見を。

委員

ポイント制度の方向性についてはずっと議論してきたことである。事務局から報告のあった現状は、しっかりと受け止めたい。休止・廃止について異論はない。令和3年度、令和4年度をどう運用するのかという点については、事務局で検討し、市民の方にしっかりと周知していただければ良い。

新たな、子供たちに向けたプログラムについては、サポートセンターに予算をつけて委託するなど考えられるが、どういった形で進めていくのか。また、目的と手段に齟齬が生じないように、しっかり見極めることが大切である。ポイント制度も一定の効果はあったと思えるが、今後については、何を成果の柱とするのか考えたうえでのプログラムにすると良い。人材育成はとても時間がかかることなので、来年、再来年ではなくそれこそ5年後10年後をしっかりと目指すものとして欲しい。

また私学とは、小・中・高・大とあるが、どこをターゲットと考えているか。個人的にはなるべく早いうちが良いと思う。例えば小学生に対するボランティアの福祉体験ということで、社会福祉協議会がアイマスクや車椅子を使いながら体験学習をさせる、ということがあるが、そういったレベルでのボランティア体験というのものもあるし、例えば大学生などにインターンとして、10日間、もしくは週に一度を6か月など、実施方法は幾らでもあるので、年代に応じた手法というのを幅広く考えていただきたい。

年代の低い時期から触れるというのはとても重要であるので、ぜひ横須賀ならではのプランを策定していただけたらと思う。

委員長

ポイント制度は当時の市長から、「広く若い世代を取り込めるものを」ということで制度設計をしてきた。今回、方向性を少し転換し、ポイントではなく、ほかの手法を検討するのも良い。

委員

高校や大学になると、ボランティアインターンや、ボランティアが学校の単位になる、ボランティア部があるなど、事例がたくさんある。私がこれまでにしかかわってきたケースだと、ボランティアに参加する学生にアルバイトをしている方が多く、その時間を削ぐのは可哀そうということで、1時間400円程度の支援費用を払っていた。若者をしっかりと取り込もうと考えると、それくらいの予算は必要になる事業である。彼らが社会人になる直前くらいの年代であれば、アルバイトの半額程度でも払うことができると、アルバイトやさまざまな活動に忙しい年代を取り込みやすい。そういった取り組みをしている財団もあ

- った。思い切り抜本的に、横須賀の子供たちへのアプローチ方法を考えていただきたい。
- 委員長 ボランティアの形は阪神淡路大震災・そして東日本大震災を経てその意義なども見つめなおされ、変わってきている時代である。それに合わせて、授業や単位でボランティアが取り上げられるというのは、だいぶ、時代がかわってきていると感じる。その流れを汲みながら、世代交代を上手に行っているというのは重要なこと。すぐに決められることではないが、需要があるというのは間違いない。
- 委員 ポイント制度がうまく機能していないというのは議論に上がっていた。商工会議所等で行っていたインターンのように、いろんな業種の方が話をしてくれて、聞いている人にダイレクトに伝わるといえるのは、とてもメリットがある。学校は、そういう意味では、座学ではなく体験型の学習がものすごく役に立つ。また、ボランティアの大変さなどが実感できるという意味では、小学校・中学校からの体験と、大学のインターン制度を多く取り入れるのが、ポイント制度を続けていくより良いと思う。せつかくこれだけの予算があるにもかかわらず、使われていないというの勿体ないことである。
- 委員 私達の団体は2年間ポイント券を頂いたが、その後は制度へ参加しなかった。理由の一つは、交付されたポイント券が少なかったからである。申請や報告など、手続きの手間の割に貰う枚数が少なかった。また、団体寄附として受領する際、少額の寄附金に換金するために、サポートセンターまで交通費を使って行く必要があった。とにかく手間がかかり、そういった理由で2年で辞めてしまった。
- 委員 二つ目は、公益活動の定義である。私達の団体は自然保護活動の一環で植物や鳥など生き物調査を行っているが、これらの調査活動は対象にならなかった。例えば、川を綺麗にする活動をしている団体は、川の清掃活動は対象になるが、水質調査は公益活動の対象にならないことになる。このような公益活動の定義について、ポイント制度の使い勝手が悪いと感じた。ただそれもひとつの基準であるので、仕方がないことと思う。
- 委員長 調査活動は、それをどう市民に広めていくか、結果を意識づけていくか、というところに派生するとすれば、立派な市民活動ともいえると思うが。そういった意味では、該当するもの、そうでないものの線引きが非常に曖昧であった。そこに運用の危うさがあったと言える。
- 委員 子供に対するプログラムと、ポイント制度の今後については、「切り替えて」ということではなく別々に議論することが重要である。
- 委員 休止・廃止には異論なし。市民公益活動に携わったことがある身としては、制度が変わるといえる事は、団体の活動環境にとっても影響を受けることなので、広報についてはしっかり行っていただきたい。なるべく早めが良い。
- 委員長 連絡や周知の方法等についても、よく議論していただきたい。
- 委員 また、休止・廃止の違いは。休止しても今後再開がないのであれば、それは廃止と同じように思うが。
- 委員 制度の根本的な課題と、基金の厳しい現状がある。ここの二つは大きな課題である。制度の課題をみていくと、当時の市長は公益活動の参加者を増やすことを目的としていたが、アンケートの結果には、団体の規模拡大を考えていないという回答も多くある。規模拡大を希望している団体と、そうでない団体、同じフィールドで考えるのは難しい。
- 委員 広報の在り方も大きな課題である。
- 委員長 商工会議所で行っている「キャリア教育」は、中学生を対象にしているが、小学校では総合学習の時間があり、そのなかで、「地域調べ」をし地域を知るといふ活動を、かなりの学校でやっている。こういったプログラムのなかで、教育委員会と相談してボランティアのメニューを入れていただけたら良いので

は。若い世代には、動画の活用が有効的である。年間の活動の報告等をネットに残すなど、地域に技術を持った人材はあると思うので、可能となるよう、広報面でのサポートも必要である。団体が情報をきちんと発信すればさまざまなニーズとマッチングが可能である。

ポイント制度も、ニーズに沿ってない、きちんとマッチングできていないという原因が考えられる。

また、フォーラムなどのイベント等を行い、きちんと市民に知らせる、ということも有効的である。その種のイベントは、団体同士の横のつながりを生み、ネットワーク化につながる。団体独自で活動を盛り上げてもらうには、ネットワーク化がとても重要である。団体の方に対する、研修・講習・専門家とのコーディネートなどがあると良い。例えば、困ったときに相談できるコーディネーターを市で用意するなどしないと、なかなか「裾野の広がり」には結びつかない。アンケートの結果でも、ポイント制度は機能していない理由が分かったので、これはもう廃止にして、本来の行政の役割である、「団体へのバックアップ」という部分に予算をかけて、活動の拡散を図ることが大事である。

基金の現状を考えると、自動販売機を置くことによって手数料がかかるという問題もあると思うので、今、具体的な案などはないが、今後の基金の在り方も考えていかななくてはならないと思う。

委員長 「規模拡大を考えていない団体がある」という点については、制度設計の段階でそのような団体の存在のこともきちんと考えただろうか、という反省点がある。先ほど、水質調査がポイント券の対象にならなかったという話があったが、活動参加者を増やすことだけでなく、細々とした活動であっても、公益的な活動はしっかり継続できるような後押しが必要だったかもしれない。きちんと多面的に考えることが必要である。

団体側からのニーズは、もう少し慎重に追ったほうが良かったかもしれない。団体へのバックアップは、サポートセンターができているのかどうか。課題がみえてきたところである。団体の支え方はいろいろな方法がある。

これは、廃止という形で議論を進めて良さそうである。

廃止以外で意見はあるか。

委員 寄附が集まりにくい、という現状についてだが、思いを持って寄附していただいた、というところがあるので、その資金の利用方法のひとつである事業をやめることについてははきちん考えるべきである。

事務局 お金の使われ方というのは、実際には、NPO 補助金、市民協働推進補助金、ポイント制度がメインである。現実問題として、自動販売機からの寄附は、ほとんどが「一般寄附」という寄附になり、使われ方に縛りが無い。自動販売機の設置台数が4割減るということで、この自由度の高い原資が減る見込みである。

委員 特定寄附は、ポイント制度には使われていないということではどうか。何が言いたいかという、寄附は、「何に使われるのか」というのが分からないと集まらない。元気ファンドの現状では、寄附の多くは自動販売機からがメインとなっている。これは、社会通念上、(利用目的が分からないまま寄附されてしまうので)あまりよくない、という考えを持つ活動団体もある。とはいえ、仕組みとしてはあるので、「市民活動を応援します」だけでなく、何に使われるのかきちんと明確にすることで、より寄附を促せる。自動販売機の寄附をやめる、ということではないが、この寄附の方法や集め方についても、しっかり議論する必要がある。

ポイント制度については、市民に理解を得ながら、休止ではなく廃止が適当と、私は考える。

委員長 自動販売機の寄附というのは、「何に使われるかわからないまま、利用者が寄附してしまっている」という部分に問題提起する見方もある。

- 委員 自動販売機寄附の仕組みを作ったことがあるが、利用者の負担は商品の購入額のみで、実際に寄附を支払うのは、設置したオーナー、メーカーである。売り上げの何%かが寄附に回る、というものである。また、自動販売機そのものが環境にあまり良くないという考えもある。今、この寄附方法を止めるというつもりはないが、今後はそこを含めて考えていけたら良い。
- 委員長 今日はポイント制度についての議論ではあるが、寄附の方法、きちんと意識づいて寄附をすることについて、また、利用方法についても少し、議論していかなければならないように感じる。多様な局面がある。
ポイント制度は、団体への広報等、しっかり行いながら、廃止という方向で良いか。付帯条件ではないが、廃止の場合、それに代わる公益活動の支え方、また、いかに若い方たちを巻き込むかを考えることが必要である。
いつも、審議会を通して協働について思うのは、市役所・審議会・サポートセンター・団体、それぞれ別々に動いているように感じる。同じ輪のなかで議論やコミュニケーションをしていく、一緒に、公益についてあるべき姿を考える機会があれば良いと思っている。
- 委員 方向性については、廃止で良い。
ただ、始めた当初の段階では非常にニーズが高く、一定の成果もあったという報告はしたい。
一定の役割があったうえで、さまざまな課題に加え、団体を取りまく環境が変わったというストーリーであるという認識である。
- 委員 結局、アンケートでも継続してほしいという答えが多かったので、一定の成果と役割を果たした、という認識でいる。
- 委員長 ポイント制度を理解して、ポイント券を配る団体が多くあったというのが、ポイント制度が動いた現状にある。そういった意味では、協力していただいた市民団体のおかげで、裾野の広がりもあった。これはしっかり強調したい。
この後の流れを確認したい。
- 事務局 廃止の方向であったとしても、令和3年度については、例年通りの運用となる。令和4年度については、ポイント券利用の還元事務のみとなる。令和3年度中に、この制度の廃止について、しっかり周知していく。また、制度の開始時には諮問・答申という形をふんでいるので、廃止についても同様と考えている。
- 委員長 話の流れで、さまざまな問題について議論があがったが、全て一度に、というのは難しいので、優先度を考えながら、進めていただければ良い。諸課題あって大変だが。
今回、ポイント制度としては、廃止の方向とするのが適切と、審議会としては助言させていただきたいと考える。

(2) 令和2年度市民協働推進補助金応援団体の計画変更に伴う補助金全額戻入について
事務局 (資料3を説明)

3 審議事項

令和3年度市民協働推進補助金の審査結果について 非公開

4 その他

退任する委員からの挨拶と、事務局から令和3年度の審議会開催予定日に関する事務連絡。

5 閉会